

アルバニア・コソボ・北マケドニアビジネスミッション — 環境・エネルギー・インフラ・ICT等 —



JETRO

事業環境と動向

近年、アルバニア、コソボ、北マケドニアでは、EU加盟を目指す中、持続可能な開発やインフラ整備を加速させており、環境、エネルギー、インフラ、ICT分野等において国際的な連携や投資の機会が拡大しています。

アルバニアは観光業や建設投資、堅調な内需を背景に安定成長を続けており、2025年のGDP成長率は約3.8%とされています。EU加盟交渉も順調に進展しており、有望な投資先として注目されています。一方、廃棄物・水処理など都市インフラの近代化や、電力供給の安定化、再生可能エネルギーの多様化が課題です。

コソボの2025年の経済成長率は約3.8%と堅調に推移しています。特に労働力の11%を占めるICT分野は、ブロードバンドが国内全域をカバーし、同サービス輸出額が2026年までの4年間で4.8倍と急増。一方、電力は褐炭火力発電に依存する中、施設の老朽化はもとより、家庭の暖房施設や自動車からの排ガスも相まって大気汚染対策が喫緊の課題となっています。また、廃棄物処理や都市公共交通など、日本企業の技術力を活かせる分野が存在しています。

北マケドニアは欧州市場向け製造拠点として発展を続けており、2025年のGDP成長率を約3.5%となりました。エネルギー安全保障の強化や交通インフラ・物流網の近代化、環境対策が課題となる中、設備投資やデジタル化への需要も拡大しています。再生可能エネルギーや環境技術分野などで日本企業の活躍が期待されています。

今回のビジネスミッションではBtoB、BtoGミーティング、政府とのラウンドテーブル、視察会等を通じて、アルバニア、コソボ、北マケドニアでのビジネス展開を進める日系企業の支援を行います。

募集要項

- **日 程** | **2026年11月15日（日）～20日（金）※20日は希望者のみ**
※現地集合・現地解散型 / 原則として、ティラナ集合、スコピエ解散となります。
※途中参加・途中離脱は可能です。
- **場 所** | **（アルバニア）ティラナ / （コソボ）プリシュティナ / （北マケドニア）スコピエ**
- **対 象** | **日本企業および海外進出日系企業**
当該3カ国における事業機会、中・東欧地域とのビジネス連携にご関心をお持ちの方
※ビジネスを目的とした参加者に限らせていただきます。
- **定 員** | **15名程度（最少催行人数：5名）**
※原則1社より1名様参加とさせていただきます。2名様以上の参加については、別途、ご相談ください。
※募集を上回る応募があった場合は、現地協力機関と相談のうえ、決定します。
ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
- **参加費** | **無料**
◆参加者様のご負担となる費用：航空運賃、宿泊費、移動費（ジェットロ車両手配箇所除く）、食費、海外旅行保険 等
◆ジェットロが手配・負担する費用：集合場所から公式訪問先へ移動するための専用車両費用
- **主 催** | **日本貿易振興機構（JETRO）**
- **共 催** | **在アルバニア日本国大使館、在コソボ日本国大使館、在北マケドニア日本国大使館、**
（予定） **アルバニア共和国政府、コソボ共和国政府、コソボ商工会議所、北マケドニア共和国政府**

スケジュール（予定）

日程	時間	プログラム
11月15日（日） アルバニア（ティラナ）	午後 夜	参加者各自にてホテルにチェックイン（集合場所：ティラナ市内ホテル予定） 結団式
11月16日（月） アルバニア（ティラナ）	午前 午後	アルバニア政府訪問・面談 現地企業等との商談会 在アルバニア日本大使館主催イベント
11月17日（火） アルバニア（ティラナ） コソボ（プリシュティナ）	午前 午後 夜	アルバニア国内インフラ施設の視察 コソボへ移動（バス4時間） 在コソボ日本大使館主催イベント
11月18日（水） コソボ（プリシュティナ） 北マケドニア（スコピエ）	午前 午後	現地企業向けプレゼンセッション 現地企業等との商談会 コソボ国内インフラ施設の視察 / 北マケドニアへ移動（バス2時間） 在北マケドニア日本大使館主催イベント
11月19日（木） 北マケドニア（スコピエ）	午前 午後	北マケドニア政府訪問・面談 現地企業等との商談会 解団式
11月20日（金）		解散 ※希望者のみ（オプション：北マケドニア国内インフラの視察予定）



コソボ・アルバニアビジネスミッションの様子
ジェットロ撮影

- 訪問先・視察先・商談先およびスケジュールは予定であり、変更の可能性がございます。確定次第、参加者の皆様へご案内いたします。
- 訪問先、商談会、各種イベントは現在調整中です。
- 訪問先企業への情報共有のため、参加企業名を公表しますので予めご了承ください。また、商談会やネットワーキングで面会したい現地企業等、具体的な関心事項あれば参加申込書にご記入ください。

注意事項・免責事項

注意事項

1. 現地集合・現地解散です。現地集合場所までのフライト等のご自身でご手配ください。
 - ・ 集合場所は、ティラナ市内のホテルとなる予定ですが未だ決まっておりません。決まり次第ご連絡いたします。
 - ・ 同様にプリシュティナ、スコピエではホテルがバスの発着となりますので、こちらも同様に他のホテルにお泊りの際には、各自ホテルに集合ください。
 - ・ 11月19日の解団式でプログラムは終了し、11月20日スコピエにて解散となります。
2. 訪問先企業がプログラム参加者の競合相手である場合には、当該企業の訪問をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
3. ミッション派遣中に、日本及び現地メディアから取材を受ける可能性がありますので予めご了承ください。
4. ミッション中の移動は、主催者が手配したバスにて、皆様と一緒に行動していただきます。
5. タイムスケジュール詳細は、確定次第、ミッション参加者に送付します。
6. 日本のパスポートをお持ちの方は、ビザは不要です。入国時点でパスポートの残存期間は3ヶ月以上必要です。
7. 訪問先企業への情報共有のため、ミッション参加者企業名を公表しますので予めご了承ください。
また、商談会やネットワーキングで面会したい現地企業等、具体的関心事項があれば参加申込書にご記入ください。
8. ミッション終了後、ジェトロが成果把握等を目的として実施するアンケートには必ずご回答をお願いします。
実績報告書・アンケート・調査等にご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業への参加を一定期間見合わせる場合があります。

免責事項

1. 参加希望者が最少催行人数（5名）を下回る場合、本ミッションの実施を中止することがあり、主催者はそれに伴うキャンセル料等は負担しませんので予めご了承ください。
2. 天災、紛争、現地の政情不安、その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部または全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払いいただいた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
3. 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
不測の事態に備え、渡航に際しましては参加者ご自身の責任により、旅行保険等に個々にご加入いただきますようお願いいたします。
4. 実際の商談・取引は、お客様の判断と責任で行っていただきます。万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
5. 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申込を無効とすると同時に、本ミッションへのご参加をお断りいたします。
6. ご提供いただいた個人情報は、本ミッション実施のため、訪問、来場する現地企業等の関係者に提供する場合がございます。
7. 本ミッションに関し、ジェトロのホームページ等において、企業情報や製品・サービス情報等が公開される場合がございます。予めご了承ください。

同意事項

イベントへの誠実な参加

1. ジェトロが企画するイベントの工程に基づき、イベントに参加するジェトロの担当事務局の指示に従い、誠実にイベントに参加します。
2. イベントの内容や日程に関する急な変更等が生じる場合も、事業の実施を阻害することなく、他の同行者、訪問先、及びジェトロ事務局に対する適正なマナーに配慮のうえ参加します。

ジェトロ事務局からの指示や注意喚起

1. ジェトロ事務局が不相应と判断する振る舞いや行動に対し、指示や注意喚起を行う場合、即座にこれらを改善の上、取りやめます。

秘密の保持

1. イベントへの参加に起因又は関連し、書面、電磁的方法、口頭その他、方法の如何を問わず、開示され、又は知りえた他の同行者、訪問先又はジェトロに関する一切の製品、技術、経営及びジェトロ又は開示者が秘密として指定する情報を秘密として保持し、ジェトロ及び他の開示者の事前の承諾なく第三者に開示しません。
2. イベント中に得た資料や撮影した写真・動画を許可なくインターネットに開示又はウェブサイトやSNS上に掲載しません。

禁止行為

以下の各号に記載の行為を他参加者、訪問先およびジェトロ事務局に対して行いません。

1. 脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言など「精神的な攻撃」
2. 暴行・障害など「身体的な攻撃」
3. 事務局の業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等の「過大な要求」
4. 私的なことに過度に立ち入るなど迷惑行為による「個の侵害」
5. その他、ジェトロ事務局が不相当と判断する行為

違反の場合の措置

1. 万が一、本同意書に定める各事項を遵守できない場合、イベントに参加中であるか否かを問わず、ジェトロ事務局より参加の取り止めを指示され、または、以後の各イベントへの参加が認められなくなることがあることを理解のうえ、当該指示等があった場合にはこれに従います。
2. 前項の場合、ジェトロは何らの責めを負うものではなく、ジェトロに対し特段の申し立ては行わないことを確認します。

日本貿易振興機構（JETRO）

| ウィーン事務所

担当：金子、村上

+43-1-587-56-28

wien_info@jetro.go.jp

| 海外展開支援部 フロンティア開拓課

担当：山田、北條

03-3582-5242

odd1@jetro.go.jp

| ブダペスト事務所

担当：宮内

+36-1-266-7687

HUB@jetro.go.jp